

お知らせ

LINE版

パパ・ママ応援ショップ優待カード

18歳までの子どもや妊娠中の方がいる家庭でご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」のうち、スマホアプリ「ポケットブックまいたま」がLINE版「パパ・ママ応援ショップ優待カード」に変わりました。「ポケットブックまいたま」は、3月26日(日)をもってサービス終了となりますので、LINE版「パパ・ママ応援ショップ優待カード」に切り替えてご利用ください。

▶利用方法

①スマートフォンに「LINE」アプリをダウンロードし、アカウント名「埼玉県庁」を「友だち追加」します。



LINEアカウント
埼玉県庁

②トーク画面の「基本メニュー」から「魅力情報」を選びます。
③「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を選び、利用者情報を入力すると優待カードが表示されます。
※LINEでは有効期限が自動更新されます(利用者情報は正確に入力してください)。

▶対象/18歳に達して最初の3月31日を迎えるまでの子ども(県内在住・在学・在園のいずれか)または妊娠中の方がいる世帯

※最新の県内協賛店舗の情報は「埼玉県結婚・妊娠・出産・子育て応援公式サイト」で検索が可能です。ぜひ、ご利用ください。

☎ 子育て支援課(☎581・2121内線203・204)

お知らせ

令和5年4月1日から

自転車の乗車用ヘルメット着用努力義務化

自転車に乗る際のヘルメット着用を努力義務とする改正道路交通法が4月に施行されます。未着用でも罰則はありませんが、乗車用ヘルメットはすべての年齢の方に対して着用が推奨されています。

万が一の事故のとき、被害を軽減できるのは乗車用ヘルメットです。大切な命を守るために、自転車を利用する際は、必ず乗車用ヘルメットを着用しましょう。

ヘルメット着用時の注意点

せっかくの乗車用ヘルメットも、正しく着用しなければ効果を発揮しません。頭のサイズに合ったものを選び、顎ひもをしっかりと締めましょう。



☎ 寄居警察署交通課(☎581・0110)

集合狂犬病予防注射を実施します！

～犬の登録は生涯に一度 狂犬病予防注射は毎年1回～

生後3カ月以上の犬の飼い主には、登録(生涯有効)と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。町と県獣医師会では、犬の登録と狂犬病予防注射が同時にできる「集合狂犬病予防注射」を実施します。当日は、多くの犬が集まりますので、かみつき事故防止のため、犬を押さえられる方が連れてきてください。

なお、4月1日から6月30日の期間内であれば動物病院で予防注射を受けることもできますので、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り個別に予防注射を受けていただくよう、ご協力をお願いします。

動物病院で注射した場合は、証明書(原本)を生活環境エコタウン課へ持参して注射済票の交付を受けてください。

新規登録の犬

生活環境エコタウン課、または町公式ホームページで申請書を取得し、必要事項を記入のうえ、会場もしくは動物病院へ持参してください。

登録済みの犬

4月上旬にはがき(通知)を送付しますので、通知裏面の問診票に必要事項を記入のうえ、会場もしくは動物病院へ持参してください。

▶集合狂犬病予防注射日程

月日(曜日)	時間	会場
4月10日(月)	9:30~11:00	桜沢コミュニティセンター
	12:30~14:00	JAふかや用土プラザ
4月11日(火)	9:30~12:00	JAふかや男衾プラザ
4月12日(水)	9:30~11:00	寄居運動公園駐車場
	12:30~13:00	末野神社
	13:30~13:50	生涯学舎「やまとびあ風布」前
4月13日(木)	9:30~11:00	鉢形財産区会館
	13:00~14:00	総合体育館・アタゴ記念館

※今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、集合注射を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

▶手数料

内容	登録済の犬	新規登録の犬
登録手数料	-	3,000円
注射済票交付手数料	550円	550円
集合狂犬病予防注射料	2,950円	2,950円
合計	3,500円	6,500円

「雑がみ」をきちんと分別・リサイクル！

可燃ごみを減量化してCO₂の排出量を減らしましょう



☎ 生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)

「雑がみ」は大切な資源です

▶雑がみ

雑がみとは、お菓子やティッシュの空き箱、包装紙、紙袋などのさまざまな古紙の総称で、新聞紙・雑誌・段ボール・飲料用の紙パックのいずれの区分にも入らないリサイクルできる紙のことをいいます。

▶雑がみの出し方

決められた月1回の資源物の収集日に次の方法で出してください。

①はがきやトイレットペーパーの芯、割り箸の袋などの大きさがそろわない雑がみは、散らばらないように紙袋や封筒に入れ、ひもで束ねて出してください。

②チラシや空き箱など大きさがそろっているものは、たたんでひもで束ねて出してください。

※紙に付着したビニールや金物、プラスチックなど、紙以外の部分は、取り除いてください。

▶雑がみの一例



「雑がみ」をきちんと分別することで、これまで燃やしてしまっていた「資源」が再び製品になるとともに、可燃ごみの減量化によってCO₂の排出量削減につながります。皆様のご協力をお願いします。

☎ 生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)

犬の飼育についてのお願い

▶適正な飼育にご協力ください

犬の放し飼いによる、かみつき事故や交通事故等が発生しています。飼い主の方は次のことを守って正しく飼いましょう。

- 犬はつないで飼うこと(放し飼いは禁止)
- 犬のふん尿の片付けは飼い主がきちんと行うこと
- 散歩のときはリードを付けること
- 犬の首輪に鑑札・狂犬病予防注射済票等、迷子札を付けておくこと

▶飼い犬が迷子になったら

保健所に保護された犬は自力で家に帰れません。飼い犬が迷子になったら、すぐに熊谷保健所(☎523・2811)、寄居警察署(☎581・0110)へ連絡してください。

▶迷い犬を保護したら

熊谷保健所に連絡し、保護したときの状況や犬の状態についてお知らせください。

